

岐阜市教委第社青第461号
令和6年2月2日

岐阜市PTA連合会
会長 岩田 好弘 様

岐阜市教育委員会
教育長 水川 和彦

対市要望への回答について

日頃は、岐阜市の教育行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年11月に教育委員会に要望をいただきました事項について、別紙のとおり回答いたします。

【担当】

岐阜市教育委員会事務局
社会・青少年教育課 社会教育係 高瀬
TEL 058-214-2367

担当課一覧

部	課	該当項目
ぎふ魅力づくり推進部	ぎふ魅力づくり推進政策課	4-1、4-2、4-3
市民生活部	地域安全推進課	2-2
基盤整備部	道路建設課	2-1
	道路維持課	2-1
教育委員会	学校指導課	1-4 3-1、3-2、3-3 5-1、5-2、5-3、5-4 6-2
	学校安全支援課	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6 2-1 5-1、5-2、5-3、5-4 6-1
	教育施設課	2-3、2-4

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望1 「不登校」および「いじめ」問題に関する要望 1-1 ~ 1-3の要望は不登校、1-4 ~ 1-6の要望はいじめに関して

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
1-1	<p>「みんなの電話相談(チャリン)」や岐阜市における「教育相談体制連携マップ(HP掲載)」等は、必要な情報がまとめられてはいますが、児童生徒が見ると理解が難しいように感じます。児童生徒が見て分かりやすいものにしてほしいと思います。</p> <p>さらに、活用率や活用例など、可能な範囲で具体的な情報を学校現場や保護者へ発信できると、さらに教職員や保護者の理解が深まり、その結果、児童生徒への促し方などに変化が生まれ、より良い周知ができるのではないのでしょうか。</p>	<p>SNSなどを活用した相談ツールでの案内(児童生徒、保護者の視点でイメージが具体的にわき、「気軽に相談してみようかな」と思える情報内容の発信)</p>	<p>「みんなの電話相談」チャリン等の分かりやすさのご指摘については、今後、内容の改善を図ってまいります。</p> <p>また、岐阜市生徒指導主事会、教育相談担当者会において、各学校で行った取組みを共有する場がありますので、その場において「相談チャリン」のアレンジ例や配付の際に児童生徒へ語る内容の工夫例等を共有し、児童生徒がより活用しやすくなるように工夫していきます。</p> <p>なお、岐阜市が児童生徒に配付しているタブレットには、先生を指定して相談する機能を備えたアプリ「ここたん」が入っており、子どものSOSに早期に対応できるようにしています。</p>	学校安全支援課
1-2	<p>また、フリースクールと在籍校の連携方法として、電話やメールでの情報交換や懇談に加え、教職員が施設・団体を訪れ(その逆も含む)、参観や懇談を行うなど、相互に共通理解を図る仕組みがつけられたら良いと思います。</p> <p>令和3年度に開校した草潤中学校の取組例についても、教職員等へ情報発信し、不登校特例校についてさらに理解を深められると良いと思います。</p>	<p>フリースクールと在籍校の連携強化、相互理解の向上が図れる仕組み</p>	<p>通所児童生徒がいる場合は、学校がフリースクールを訪問したり、電話等で連絡したりと、情報共有を図っているところであります。その方法や内容は様々であるため、学校安全支援課として必要な連携が図れるよう引き続き指導・助言を行ってまいります。</p> <p>また、草潤中学校の成果に基づいた支援方法を水平展開する目的で、令和5年度より市内5つの中学校に校内フリースペースを整備しています。さらに、教育相談担当者研修会などでは、草潤中や校内フリースペースの取組を発表してもらい、市内教職員へ周知を図っています。</p>	学校安全支援課
1-3	<p>さらに、既存の学校における環境改善ではどうすることもできない状況においては、保護者、教職員と協議したうえで、柔軟に学校の転校ができる体制が必要ではないでしょうか。</p>	<p>不登校の児童生徒に対して学校の転校など、環境が柔軟に変えられる体制の構築</p>	<p>まずは、当該児童生徒にとって転校が最善策かどうかということと学校とよく相談することが重要です。その上で学校からの意見、教育委員会と当該児童生徒・保護者との面談、教育委員会内での協議等を通じて、最終的に新しい環境を整えることが望ましいという判断となれば、「教育的配慮による転校」という許可基準に基づいて、指定学校変更や区域外就学という制度を利用し、転校することが可能です。</p> <p>岐阜市の不登校対策としてエールぎふの自立支援教室や校内フリースペースの整備、スクールカウンセラーやほほえみ相談員の派遣などを行っており、児童生徒の気持ちや状況に応じた個別の支援ができますので、まずは学校にご相談いただければ、適切な対応を検討します。</p>	学校安全支援課
1-4	<p>キッズ携帯をもつ低学年の児童もいる中、今日的な現状と発達段階に合わせて適切な指導を早期から行ってほしいと思います。</p> <p>規模の小さな学校では、いじめに対して客観的な視点で児童生徒を捉える意識が低くなるのではないのでしょうか。また、規模の大きな学校では、捉えの一貫性にブレが生じないのでしょうか。</p>	<p>教職員への情報教育(ネット等を通じたいじめを含む)の指導力向上(教職員研修の充実)</p>	<p>ICTを活用した学校教育はますます加速してきており、岐阜市でも例外ではありません。</p> <p>岐阜市がGIGAスクール構想を推進するに際し、子どもたちが、岐阜市から貸与される1人1台タブレット端末を使って学校や家庭学習で積極的に活用して学校生活をより良いものにしてほしいという願いから、子どもたちが、与えられた権利や責任ある活用や、ICTへの適切な向き合い方(デジタルシテズンシップ教育)について理解するための冊子「タブレット端末の責任ある活用」を全児童生徒に展開し、より良い活用に向けて取り組んでいます。</p> <p>教員に対しても、岐阜市が主催する研修、特に各校においてICT活用の旗振り役となる情報主任、ICT活用推進教師への研修を中心に、デジタル・シテズンシップ教育の概念に基づき周知を図っているところです。</p> <p>加えて、教科指導に係る研修や対象者の全員参加を必須とする経年研修や職務に応じた研修においても、その充実を図ることができるよう研修をしています。その際、より主体的に教職員が学ぶことができるよう、好事例を共有し、各学校への展開を図っています。</p> <p>PTA連合会におかれても、各ご家庭において、キッズ携帯やゲーム機などのICT機器の使い方について「タブレット端末の責任ある活用」などを参考に話し合うなど、より良い活用に向けて働きかけていただくようお願いします。</p> <p>ネット等を通じたいじめは表面化しにくいいため、児童生徒からの訴えによるところが大きいです。</p> <p>そのため、当事者意識をもち傍観者にならないための指導を、毎月3日の「いじめを見逃さない日」の取組や事案が起きた際の学級指導、学年集会、全校集会等を通じて、当該児童生徒だけではなく一人ひとりに向けて行っています。</p> <p>学校の規模に関わらず、市内のすべての学校にいじめ対策監を1名ずつ配置するとともに、各ブロックにその指導的立場にある主任いじめ対策監を配置することで、各学校が、迅速かつ的確ないじめ対応ができるようにしています。</p> <p>家庭にも、学校通信や家庭教育学級、PTA総会等で、SNSの使い方について話し合ったり、指導したりすることへの理解と協力について繰り返し投げかけています。</p>	<p>学校指導課 学校安全支援課</p>

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望1 「不登校」および「いじめ」問題に関する要望 1-1 ~ 1-3の要望は不登校、1-4 ~ 1-6の要望はいじめに関して

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
1-5	また、教職員が児童生徒を取りこぼすようなことはないでしょうか。こういった規模の違いを解消できるような組織体制の構築を望みます。	学校の規模によって教職員が児童生徒への対応が遅れたりすることがないような組織体制の構築	岐阜市内のすべての学校で、「学校いじめ防止基本方針」「対応マニュアル」を作成しており、年度当初に組織的対応の大切さを含めて、基本方針の内容やマニュアルの具体については職員会等で周知を図っています。年度末には「学校いじめ防止基本方針」「対応マニュアル」の見直しについて、学校安全支援課が作成した「ひな型」を添付し依頼しており、「組織的対応」の大切さについて示しています。 また、各校の組織的対応の中核を担う、いじめ対策監のマネジメント力を高めるために、いじめ対策監研修会において、元校長である主任いじめ対策監を講師としたブロック別研修会を実施したり、生徒指導訪問等を通じて、学校安全支援課より、組織的対応の大切さについて繰り返し伝えたりしています。伝えるだけではなく、学校の見届けや指導を行ったりするなど、学校の対応について差が出ないように努めております。	学校安全支援課
1-6	さらに、既存の学校における環境改善ではどうすることもできない状況では、保護者、教職員と協議したうえで、柔軟に学校の転校ができる体制が必要でないかと考えます。	いじめに対して学校の転校など、環境が柔軟に変えられる体制の構築	当該児童生徒にとって転校が最善策かどうかということや学校とよく相談することが重要です。その上で学校からの意見、教育委員会と当該児童生徒・保護者との面談、教育委員会内での協議等を通じて、最終的に新しい環境を整えることが望ましいという判断となれば、「教育的配慮による転校」という許可基準に基づいて、指定学校変更や区域外就学という制度を利用し、転校することが可能です。	学校安全支援課

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書(案)に対するご意見について

要望2 登下校時の安全確保、学校の安全・防犯対策や施設に関する要望

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
2-1	<p>登下校時の安全確保に向け、危険箇所の調査や防護柵を設置いただくなどご対応をいただき、たいへん感謝しております。</p> <p>しかしながら、登下校時の交通事故については未だ途絶えることがなく、対策の強化・継続が不可欠です。特に岐阜市内においても学校が統合した地域、あるいは住宅が増加している地域など通学路も変化をしておりますので、必要と考えます。</p>	<p>通学路の安全点検、防護柵の設置、カラー歩道・自転車道の整備等、登下校時の子どもの事故ゼロに向けた対策実施の継続</p>	<p>岐阜市では、国土交通省、岐阜県及び岐阜県警察並びに岐阜市基盤整備部、市民生活部及び教育委員会で構成される岐阜市通学路安全推進会議にて平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定しています。</p> <p>本プログラムに基づき、学校と関係機関が連携して、市内の全小学校を3年で1巡できるよう、通学路合同点検を毎年実施し、防護柵の設置などの歩行空間の確保や交差点のカラー舗装などの車両速度を抑制するための対策とともに、速度規制、交通安全教育など、ハードとソフト両面から必要な安全対策を継続的に行っております。</p> <p>今年度対象となる14校のうち、10校から挙げられた27カ所の危険箇所に対して、合同点検を実施し、対策を進めています。</p> <p>また今年度からは、さらなる通学路の安全性向上に向けた取組として、「岐阜市通学路交通安全プログラム」を発展させ、ビッグデータやAI解析により、危険箇所を「見える化」した地図をもとに、安全対策や優先順位について、地域の方々と合意形成を図る「通学路安全対策ワークショップ」に学校安全支援課と道路建設課と合同で取り組んでいます。</p> <p>今年度は、市橋、島、柳津、芥見の4地区にて、先行実施し、ワークショップの体制の構築やノウハウを蓄積して令和6年度から順次、市内各地区へ展開していきます。</p> <p>今後も、PTAをはじめとする学校関係者や、警察などの関係機関、各種団体、自治会など地域の皆さまとの協働により、一層の通学路の安全対策に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>学校安全支援課 道路建設課・道路維持課</p>
2-2		<p>交通ルールやマナー、自転車条例など学ぶ機会を広げるべく、警察と協力した子どもおよびドライバーに対する教育の実施</p>	<p>子どもに対しては、警察や交通安全協会等の地域団体と連携し、学校で開催される交通安全教室等で交通安全啓発を実施しています。</p> <p>昨年度から警察との連携によりタブレット端末を利用した交通安全啓発も実施しておりますが、子どもへの交通ルールやマナー周知は、まず各家庭において実施されることが大事ですので、今後も家庭・地域・行政が一体となって、子ども達の安全確保に努めてまいります。</p> <p>また、ドライバーに対しても、警察や交通安全協会等の地域団体と連携し、四季の交通安全運動を中心に、歩行者優先や早めのライト点灯、運転中の携帯電話使用禁止、飲酒運転根絶等の啓発を実施しております。</p>	<p>地域安全推進課</p>
2-3	<p>また、全国的に地震や大雨による災害が頻繁に発生している状況を鑑みるに、学校が避難所としての機能を保つために点検、改修をすることも引き続き重要な課題と考えます。</p>	<p>学校施設の安全点検および避難所設備の点検の計画的な実施</p>	<p>学校施設の安全点検は毎月1回教職員等により実施し、法令等で定められた点検は専門業者により定期的に行っております。</p> <p>また、避難所となる体育館の天井材や照明器具等の非構造部材についての耐震点検はH25に完了済みで、校舎は昨年度完了しました。</p> <p>今年度からは体育館・校舎の劣化点検を計画的に進めてまいります。</p>	<p>教育施設課</p>
2-4		<p>小中一貫校(義務教育学校)の設置に伴う学校施設・設備の改修および市内の老朽化した学校施設・設備(トイレの臭い、雨漏り、防球ネット等)について、修繕や改修等の速やかな実施</p>	<p>小中一貫校(義務教育学校)の設置に伴う学校施設・設備の改修を進めてまいります。</p> <p>また、老朽化した学校施設・設備の修繕や改修については、学校施設の状況を詳細に確認した上で順次実施しております。</p> <p>今後できる限り速やかに対応してまいります。</p>	<p>教育施設課</p>

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望3 モバイル端末を活用したICT教育の向上について

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
3-1	<p>現在、全国的に授業や家庭学習におけるタブレットなどのモバイル端末やインターネットの利用(いわゆるICT教育)が進められています。モバイル端末やインターネットを使いこなすことは将来の社会で必須のスキルであり、今後ますますICT教育が進められていくと思われます。岐阜市では、3年前に市内小中学校全児童生徒にタブレットが配布され、ICT教育が進められ始めましたが、現在はまだその効果が保護者の目に見えるようにはなっていません。子どもたちがモバイル端末やインターネットを正しく効果的に使って学習に活用し、ICT教育の効果が高まるためには、しっかりとした環境づくりが重要になると考えられます。</p>	<p>モバイル端末やインターネットを利用した授業の学力向上における効果の検証と、授業内容のさらなる改善</p> <p>※紙の教科書とノートで行っていた授業が、タブレット端末を使うことができるようになり、インターネット上にある授業素材の動画や資料を見ることができるようになりましたが、更なる学力の向上に繋げるため、例えば、外国とインターネットで接続して一緒に授業を行うなど、従来では行えなかった新しい形態の授業や学習方法の提案を期待します。また、教育効果の検証も必要であると思われます。</p>	<p>岐阜市では、文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組んでいるところです。</p> <p>具体的には、従来の教師主導の一斉授業から子ども主体の探究的な学びへの変革「授業のOS転換」を、市内全ての小中学校で実践しています。</p> <p>この実践には、子どもたちの一人一台タブレット端末や大型提示装置、学びを支える学習系ソフトなど、デジタルの活用がなくてはならないものとなっています。</p> <p>このような中、より効果的な学びを実践するため、令和4年度には学習支援ソフトを、令和5年度には授業支援ソフトを刷新しました。</p> <p>授業支援ソフトは、活用わずか半年で毎日平均2万人を超える利用があり、発達の段階にもよりますが、紙のノートがデジタルノートに変わりつつあります。</p> <p>この授業支援ソフトの利活用の高い学校は、全国学力・学習状況調査の得点が高いという相関関係が見られ、今後もデジタルを効果的に活用し学びの充実を図っていきます。</p> <p>また、従来では行えなかった学びとしては、全校の児童生徒が岐阜市内で様々な分野で活躍する人物から双方向オンライン授業で学ぶ「さふMIRAI'sチャンネル」を行っています。この取組は、子どもたちが岐阜市の「人・もの・こと」から岐阜市について深く知り、自ら関わることで自分の生き方をつくり出せるようにするものです。</p> <p>外国との繋がりについては、今年度は一部の学校において海外の学校とつなぎ一緒に授業を実施しています。</p>	学校指導課
3-2	<p>ICT機器を活用するための高速通信回線の整備と、タブレットの充電と保管が行える設備の設置</p> <p>※teamsを使用したオンライン授業では、クラス全員がカメラを接続した場合、画面が止まる、音声が出ることがあり、ネットワークの容量が十分ではないと思われます。タブレット端末は、LTEに対応しており、どこでも活用できるのが魅力ですが、タブレットの性能を十分に活用し、学校内の授業をより充実させるために、現在のLTEに加え、高速大容量の学内LANの設置についてご検討をお願いします。</p> <p>また、タブレット端末については、経年劣化により充電容量が減少するケースや自宅での充電を忘れてりするケースがあるため、適切な対応が必要と思われます。</p>	<p>岐阜市では、ご家庭でも課外活動でもどこでも学びができるよう、タブレット端末ではLTE通信を採用しております。</p> <p>LTE通信は市民のライフラインでもあり、いつでもどこでも繋がることを前提に採用しておりますが、一部の学校の特定の場所において通信状態が悪くなることがあります。その場合は、通信事業者と連携し、通信状況を調査した上で、通信を増強するレピーターを設置するなど対応して改善を図っています。</p> <p>オンライン授業の配信は、校内に整備したネットワークを利用して教室に来ていない子どもに対して行っていますので、LTE通信において繋がりにくくなるとすれば、上述の通信事業者の調査・改善にて解消することとなります。</p> <p>充電保管庫については、大規模な電源工事が必要となるため導入は予定しておりません。充電を各ご家庭で行っていただくことにつきましてご理解・ご協力をお願いいたします。</p> <p>その上で、学校において充電切れが発生した場合は、学びが滞ることのないよう校内での充電にて対応いたします。</p>	<p>学校指導課</p>	
3-3	<p>教員のICTスキル向上のための研修や、トラブルに対するサポート体制の整備</p> <p>※ICTの効果的な利用は教員の習熟度にも左右されますが、各教員の個々の努力によるところが大きいのが現状です。専門知識を持った人員の配置など、サポートできる体制の整備が必要であると思われます。</p>	<p>教員のICTスキル向上のための研修は、各ソフトの活用方法や事例共有等、各学校の担当者による研修と希望制による研修、オンラインと対面など、様々な目的、形式で実施しているところです。</p> <p>特に、授業運営の要となる授業支援ソフトについては、こういった研修の他に、提供会社が一定の授業運営スキルを有する教員として認定する認定ティーチャーの勉強会も希望制で設けています。その結果、今年度57名の教員が認定を受けるとともに、自治体レベルで取組を推進する認定自治体にも認定されたところです。</p> <p>今後も、従来の研修に加え、こういった認定制度の活用や認定教員がインフルエンサー的な役割で、自校内だけでなく近隣の学校やオンラインで講師として教員間のスキルアップに貢献してきます。</p> <p>トラブルに対する支援は、昨年度より電話サポートを充実させ、学校からの電話が集中する16時以降でもつながりにくいといった状況がないように改善しました。</p>	<p>学校指導課</p>	

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望4 中学校部活動のスムーズな地域移行に向けて

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
4-1	<p>スポーツ庁と文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、2023年度から25年度の3年間を「改革推進期間」と位置づけ、部活動改革を進めていくとしています。これを受けて、岐阜市でも令和7年度末には休日の部活動を地域クラブへと移行することを目標にしています。地域クラブに移行することで、生徒の活動の選択肢が広がったり、専門的な指導が受けられやすくなったりするメリットが考えられます。</p>	<p>社会人指導者の増員 ※1団体当たり2名 256団体計512名へ</p> <p>【参考】令和5年度 社会人指導者数 255名</p>	<p>県のガイドラインは、学校部活動に複数顧問体制を推奨しています。 地域クラブにおいても複数の指導者配置により、安全管理上子ども一人ひとりに目が行き届くようにしたり、きめ細かな指導や指導者一人に役割(負担)が集中したりしない体制づくりが急務であると認識しております。 本市では地域クラブ1団体当たり2名の社会人指導者の配置に向け、各学校の令和6年度における移行予定を調査した結果に基づき、予算の確保及び指導者確保を引き続き進めてまいります。</p>	ぎふ魅力づくり推進政策課
4-2	<p>しかし、こうしたメリットの反面、地域移行の際に、子どもたちの監督・管理をする指導者が、各地域にいるかどうかという問題があります。高度なスキルを持った人材がいる可能性もありますが、多くの地域ではそうした人材を確保するのに苦勞することが予想されます。競技によっては、指導者が全く見当たらない可能性もあります。部活動の地域移行が進むことで、外部指導者への報酬や活動場所の使用料などが発生します。それらの費用は保護者負担となる可能性が高くなると考えます。</p>	<p>社会人指導者の謝金の増額 ※部活動指導員と同等の時間給(令和5年度1,600円)</p> <p>【参考】令和5年度 社会人指導者 謝金額 0日～1日 0円/月 2日～4日かつ4時間以上 5,000円/月 5日以上 8,800円/月</p>	<p>現在、平日は学校部活動として、顧問または部活動指導員、社会人指導者が指導を行っています。 休日の地域クラブ活動における社会人指導者の謝金と平日の学校部活動における社会人指導者の謝金の額に差異が生じないように整合性を図っています。 しかし、岐阜市立中学校における部活動の地域移行に関する懇談会においても、謝金の額が低いという指摘をいただいていることから、今後も教育委員会と連携し、指導者の責任に見合う額や財源の確保について、他都市の事例も調査研究し検討してまいります。</p>	ぎふ魅力づくり推進政策課
4-3	<p>岐阜市においては、「子どもファースト」を掲げて岐阜市休日部活動地域移行推進計画を基に、施策を進めていただいておりますが、活動を地域に移行し、地域クラブとしての活動となってもこれまでの部活動の意義を引き継いでいくとされています。</p>	<p>岐阜市休日部活動地域移行推進計画にある岐阜市立中学校における部活動の地域移行に関する懇談会を来年度も継続して開催し、地域クラブ活動における課題解決策等についての意見交換および要望の確認をする</p>	<p>令和4年度と令和5年度において、年間3回の岐阜市立中学校における部活動の地域移行に関する懇談会を開催しております。 令和5年度の懇談会では、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ指導員、芸術文化協会、PTA連合会、社会人指導者、中体連、中学校長会の代表者に出席いただき、意見交換を通して本市の部活動の地域移行における課題解決に向け取り組んでいます。 令和6年度においても継続して行い、岐阜市のスポーツ・文化芸術に親しむ環境の構築に向けて取り組んでまいります。</p>	ぎふ魅力づくり推進政策課

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望5 地元の小中学校に入学を希望する病気や障がいのある児童生徒への環境整備

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
5-1	<p>昨今、児童生徒の教育環境として、すべての児童生徒が共に学びあう、すべての児童生徒に平等に教育機会が与えられるべきという「インクルーシブ教育」が時代に要請されています。また、多様性を認め合う「ダイバーシティ教育」の観点からも、一人ひとりが様々な環境下に置かれている現状をお互いが認め合う、平等に開かれた学校教育環境が求められています。</p> <p>しかし、岐阜市内の小中学校では、肢体不自由な児童生徒に対応している特別支援学級が市橋小学校と精華中学校にしかない一方で、医学の進歩で一定の医療的ケアを要するも普通学校で受け入れ可能な児童生徒が増加し、近年から岐阜市内の公立小中学校に受け入れられています。</p> <p>そこで、ケアが必要な子どもが受け入れられている現実と、学校の受け入れ現場にギャップがあることを考慮し、人的側面を含めたソフト面および設備的側面を含めたハード面の充実を、表題の環境整備に向けた継続的な取り組みとすべく、以下の4点について要望します。</p>	<p>地元小中学校への入学を希望しながら不安を抱えている児童生徒や保護者の希望の把握、対応できる態勢整備</p> <p>※児童生徒、保護者等家庭の意見や、かかりつけ病院の意見を把握できる「ケア児童生徒相談窓口」の創設</p> <p>※相談窓口から学校へ強制力のある指導並びに学校側からの相談も受付する窓口として運用し双方の問題解決に努め、児童生徒、保護者、学校の希望を反映させた整備を実施</p>	<p>地元小中学校への入学を希望される児童生徒や保護者について、早い時期から面談を通じて、その願いや状況の把握に努めております。</p> <p>また現在、かかりつけ医(主治医)から学校への助言を行う指導医(学校医)との連携を強化できるように、体制を整備しております。</p> <p>医療的ケア児の在籍する学校では年間最大3回実施することができる検討委員会の中で、かかりつけ医(主治医)や保護者の意見を、指導医(学校医)の助言を踏まえ、反映できるようにしています。</p> <p>学校現場の現状をお伝えしつつ、お互いが納得できる形で医療的ケアが実施されるように、今後も努めてまいります。</p>	学校安全支援課
5-2	<p>肢体不自由および知的発達面でケアを要する児童生徒への一層の配慮</p> <p>※ケアを要する児童生徒に対する教育機会の提供を念頭に一人ひとりに合わせた教育環境となるよう、「ケア児童生徒環境整備予算」(等)の創設と恒久化</p>	<p>現在、医療的ケアを行う看護師免許をもつ人員の配置について、国の補助金も活用しながら予算確保を進めています。今後も増員が見込まれることから、どのように予算を確保することができるか検討してまいります。</p>	学校安全支援課	
5-3	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒のため、個別ケアを行うことのできる支援員の確実な配置</p> <p>※ケアの状況と学校現場を正確に把握し、ニーズに合わせて支援員の配置を確保する</p> <p>※支援員では行えない医療処置が必要な際は、訪問看護等の受け入れを柔軟に行えるよう、制度改正を行う</p>	<p>入学前年度の秋に実施される就学時健診で、医療的ケアが必要な児童を確実に把握し、入学年度に看護師免許をもつ人員を配置できるように、予算の確保や人員の募集を行っています。</p> <p>看護師免許が必要なハートフルサポーターの募集は広報誌を通じて行っていますが、看護師派遣センターの活用など、引き続き多様な手段で確保に努め、医療的ケアが必要な学校に人員を配置できるよう努めてまいります。</p>	学校安全支援課	
5-4	<p>「インクルーシブ教育」、「ダイバーシティ教育」の教育プログラムを具体化</p> <p>※特別装置等設備を設置し該当の児童生徒が卒業後は、必要あれば他学校への移設、もしくは、学校に残す場合、上記教育の活かした教材として管理し教育プログラムを創設</p> <p>※ケアを必要とする児童生徒に対する理解を深める為、特別支援学校と一般小中学校の交流機会を創設、ケアを必要とする児童生徒が一般小中学校へ通学しやすい機運を高め、インクルーシブ文化、ダイバーシティ文化を醸成させる。</p>	<p>○インクルーシブ教育について</p> <p>岐阜市では、インクルーシブ教育を推進するため、特別支援学校と地域の学校との居住地交流を実施しています。直接交流では、特別支援学級の児童生徒が交流学級の仲間と一緒に授業を受けたり、給食を一緒に食べたりするなどの活動を行っています。</p> <p>また、間接交流では、自己紹介ノートや学級通信のやり取りをするなど、地域の学校での出来事やメッセージの交換などを行っています。</p> <p>特別装置等の設置及び移設については、現在、例えば階段の自動昇降機など、市内の学校で児童生徒の卒業後に移設をして適切な学校で使用しています。</p> <p>今後も児童生徒のニーズに応じて必要な設備を必要な学校で使用できるよう努めてまいります。</p> <p>また、特別支援教育免許取得に向けた免許法認定講習を実施しており、教職員の特別支援教育の専門性を高めるとともに、合理的配慮やインクルーシブ教育の実際についても学べるようにしています。</p> <p>勤務している学校等でコーディネーターとして活躍し、インクルーシブ教育を推進する中心的な役割を担えるよう、研修の充実を図っています。</p> <p>○ダイバーシティ教育について</p> <p>・障がい者の視点</p> <p>文部科学省の通知のに基づき、交流学习を計画的に実施したり、お互いを認め合う場を設定しています。</p> <p>・国際社会の視点</p> <p>多様化する児童生徒に対応するため、外国をルーツにもつ方のために、外国語指導員の配置や初期日本語教室を設置しています。</p> <p>・ジェンダーの視点</p> <p>市内の全中学校でジェンダーレス制服を導入し、自他の個性や性自認を最大限に尊重し、選択できるようにしています。</p> <p>また、人権週間には性的マイノリティについて考える場を設定したり、トランスジェンダーの方に講話を設定するなどの取組を行っています。</p> <p>誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な人々のあり方を相互に認め合える全員参加型の社会を実現すべく、学校では、一人ひとりの子どもたちが安心して過ごすことができるよう取り組んでいるところです。</p>	学校指導課	

令和5年度 岐阜市PTA連合会对市要望書への回答

要望 6 子どもの水難事故防止について

項目	要望		所管課からの回答	担当課
	要望背景	要望事項		
6-1	<p>今年度、水難事故により、岐阜市内の中学生の死亡事故が2件ありました。</p> <p>「毎年、川では、多くの方が溺れて亡くなっています。川は、水着で気軽に遊ぶような場所ではありません。川は、私たちの身近にある、最も危険な場所です。川に遊びに行く前に、川の危険性、水難事故に関する知識を身につけましょう。」と岐阜県のHPの「川遊びのルール1:川の危険性を知る」では謳っています。そのルールは5つあります。</p> <p>また、岐阜県警のHPの「子どもの水難事故防止」でも「子どもだけでは絶対に川遊びに行かない！行かせない！」「保護者が一緒にいながら、目を離したわずかな隙に事故が発生！」「子どもは遊ぶことに夢中になる。危険に対する認識が不足！」など、岐阜県のHP同様に川遊びの危険性・注意事項などがわかりやすく説明されています。</p> <p>そして、毎年、夏休み前に各学校では、川遊びについての注意喚起を子どもたちにしていると聞きます。しかし、それでも水難事故が起きています。</p> <p>令和4年度の水難事故は、最近の10年間で発生件数(50件)、事故者数(66件)ともに最多でした。その内、中学生以下の子どもは6件で8人、10年間で子どもたちの死亡者は15人となっています。</p> <p>近年、水難事故が増えている要因として、水泳指導(水難防止啓発を含む)機会の激減があるのではと耳にします。さらに、コロナ禍で水泳授業やプール開放がなくなり、子どもたちの泳力の低下につながったり、河川や水の危険性を体験する機会もなくなったりしていることも要因の一つと考えます。</p> <p>こうした中、学校が注意してもなくならない水難事故について、児童生徒だけでなく保護者へ向けての注意喚起のあり方の見直しをしていただきたく、以下の2点について要望します。</p>	<p>水難事故防止への新たな啓発活動(児童生徒および保護者へ)</p> <p>※児童生徒および保護者は毎年入れ替わるため、継続的に、各学年を対象に実施をお願いします。</p> <p>※岐阜県HPの「川の危険性について」および岐阜県警HPの「子どもの水難事故防止」にある内容を伝えるための新たな手立ての工夫をお願いします。</p>	<p>学校は毎年、主に長期休業前に、児童生徒に対して、県や県警HPの内容も含めて、水難事故防止について指導しています。</p> <p>また、スマート連絡帳やホームページを通じて、保護者にも周知を図ってまいります。このような指導はまず各家庭において実施されることが大事ですので、今後も家庭と学校が一体となって、子ども達の安全確保にご協力いただくようお願いいたします。</p> <p>令和5年には岐阜市消防本部に協力いただき、「水難事故防止啓発動画」を作成し、夏休み前に、各学校で動画を活用した指導をするように依頼をしました。</p> <p>マスコミにも協力いただき、新聞やテレビ等でも岐阜市内の学校における夏休み前の水難事故防止に係る指導について報道がありました。このように、学校のみでは啓発や指導について限界があるため、今後もさまざまな機関に協力を仰いだり、ツールを活用したりしていきたいと考えています。</p>	学校安全支援課
6-2	<p>子どもたちへの実践も含めた指導</p> <p>※プールでの着衣水泳も含めた体験指導の実施をお願いします。</p> <p>※かつては、長良川での実践学習をしている学校もあったようですが、同様な生きた体験授業が数多くできるといいと思います。また、こうした学習は、生きた郷土教育にもつながると思われれます。</p>	<p>近年は猛暑日が多く、熱中症への対策から水泳授業を中止せざるを得ない日も増えており、授業時間数の確保に苦慮したところもあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後は、早期に水泳授業を開始することで授業時間数を確保し、子どもの泳ぐ力を高めるとともに、着衣水泳及び水中での不測の事態となった時の対応に関わる体験的な学習など、水の事故から自分を守る学習を、全ての児童生徒を対象に行ってまいります。</p> <p>また、小学校においては教科担任制を活用して得意な教員が水泳指導を行ったり、外部人材を活用したりして、正しい泳ぎを間近で見られる機会を設けるなど、より実践的な学習内容を進めていくことができるよう検討していきます。</p> <p>長良川での実践学習については、水難事故防止の観点から、慎重かつ適切な判断が求められることから、入水なしで河原で流水の危険性を学ぶことなどを考えています。</p>	<p>近年は猛暑日が多く、熱中症への対策から水泳授業を中止せざるを得ない日も増えており、授業時間数の確保に苦慮したところもあります。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後は、早期に水泳授業を開始することで授業時間数を確保し、子どもの泳ぐ力を高めるとともに、着衣水泳及び水中での不測の事態となった時の対応に関わる体験的な学習など、水の事故から自分を守る学習を、全ての児童生徒を対象に行ってまいります。</p> <p>また、小学校においては教科担任制を活用して得意な教員が水泳指導を行ったり、外部人材を活用したりして、正しい泳ぎを間近で見られる機会を設けるなど、より実践的な学習内容を進めていくことができるよう検討していきます。</p> <p>長良川での実践学習については、水難事故防止の観点から、慎重かつ適切な判断が求められることから、入水なしで河原で流水の危険性を学ぶことなどを考えています。</p>	学校指導課